

別表

(○印は提出が必要な書類、△印は該当する場合のみ必要)

提出書類		備考		発行機関	法人	個人
1	資格審査申請書				○	○
2	委任状 (西脇市様式1)	委任する場合のみ 代表者以外の者(支店長、営業所長等)を受任者として、その者の名で西脇市と取引を行う場合に必要			△	△
3	営業所一覧表 (西脇市様式2)	営業所等がある場合のみ 会社案内等で代替してもよいが、記載箇所がわかるようにすること。			△	△
4	使用印鑑届 (西脇市様式3)	実印と使用印の両方を押印すること。			○	○
5	印鑑証明書 ※請求時に「印鑑登録証(カード)」が必要 です。	法人	代表者印 <u>令和7年4月1日以降</u> に発行されたもの 写しでよい。	法務局	○	
		個人	<u>令和7年4月1日以降</u> に発行されたもの 写しでよい。	市町村 (西脇市の場合は戸籍住民課)		○
6	納入実績一覧表 (西脇市様式4)	会社案内等で代替してもよいが、記載箇所がわかるようにすること。			○	○
7	許可・免許証等	許可又は認可等が必要な場合。有効期限内のもの。写しでよい。			△	△

提出書類		備考		発行機関	法人	個人
8	履歴事項全部証明書(登記簿謄本)	法人	<p><u>令和7年4月1日以降</u>に発行されたもの</p> <p>写しでよい。</p>	法務局	○	
	身分証明書 ※パスポートや運転免許証を指す「身分証明書」とは意味が違います。	個人	<p>次の通知を受けていないという内容を証明するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁治産又は準禁治産の宣告の通知 ・ 後見の登記の通知 ・ 破産宣告又は破産手続開始決定の通知 <p><u>令和7年4月1日以降</u>に発行されたもの</p> <p>写しでよい。</p>	本籍地の市町村 (西脇市の場合は戸籍住民課)		○
9	誓約書 (西脇市様式5)	代表者名及び実印で記載のこと。			○	○
10	暴力団排除に関する誓約書 (西脇市様式6)	代表者名及び実印で記載のこと。			○	○
11	国税納税証明書	滞納の有無がわかるもの。写しでよい。 ※納税の猶予を受けている場合は、「納税の猶予許可通知書」又は「納税証明書(その1)」等の写しを提出してください。 <u>令和7年4月1日以降</u> に発行されたもの 直近1か年分で可				
		法人	様式「その3の3」 (法人税、消費税及び地方消費税)	税務署	○	
		個人	様式「その3の2」 (申告所得税、消費税及び地方消費税)	税務署		○

	提出書類	備考	発行機関	法人	個人	
12	市税納税証明書 ※注意事項参照	西脇市内に事業所等がある法人及び個人は提出のこと。滞納の有無がわかるもの。写しでよい。 ※納税の猶予を受けている場合は、徴収の猶予を受けていることが確認できる書類を提出してください。 令和7年4月1日以降 に発行されたもの 直近2か年分を提出のこと。				
		法人	固定資産税、法人市民税、その他市税全て	西脇市 税務課	○	
		個人	市県民税、固定資産税、国民健康保険税、 軽自動車税（種別割）	西脇市 税務課		○
13	経営規模等総括表 (西脇市様式7)			○	○	

(提出書類以上)